

6月定例議会を6月3日、4日に開きました。

条例の改正や補正予算などを慎重に審議した結果、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定および公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書案については賛成多数で、その他の議案はすべて全会一致で可決しました。

ここでは、議案の主なものを紹介します。



南大正町付近

使用 できる店	商品券の 形式	実施 主体	実施 期間 (予定)
海田町内の商品券 取扱登録店	一セット一万円 (千円の商品券 十一枚入り)	広島安芸商工会 海田支所	七月三十日から 八月三十一日まで

町外の広域商業施設などへの顧客流出を防止するとともに、消費者の購買意欲拡大などにより、町内各事業所の売り上げ向上と地域経済および商工業の活性化を図ることを目的に、商品券が発行されます。

家計への負担を少しでも軽減するこの商品券発行に対し、補助金を交付することを決めました。

プレミアム商品券 (総額一億一千万円) 発行に補助金

1,100万円
プレミアム部分
1,000万円
事務費
100万円

質疑

- Q 新聞報道などで、手数料で利益を得ることを目的に多額の商品券を購入し、そのまま換金するなどの悪用事例を聞く。こういったことへのチェック体制はどうなっているのか。
- A 商工会においては、役員会での指導や会員への周知徹底を図ることとである。また、町としても注意喚起を行う。
- Q 商品券の購入額に制限はあるのか。
- A 五万円までである。
- Q 商品券の販売場所は何力所あるのか。
- A 広島安芸商工会海田支所と各地区ごとの事業所、計十力所で販売される。

国民健康保険税条例の一部改正 課税限度額引き上げ

介護分 9万円から 10万円へ

- 国民健康保険税の課税額は、
- 基礎課税額
 - 医療分
 - 介護給付金課税額
 - 介護分
 - 後期高齢者支援金等課税額
- の合算額です。
- このたびの条例改正では、地方税法などの一部改正に伴い、国民健康保険税の介護給付金課税額の課税限度額が現行の九万円から十万円に、一万円引き上げられます。

反対討論

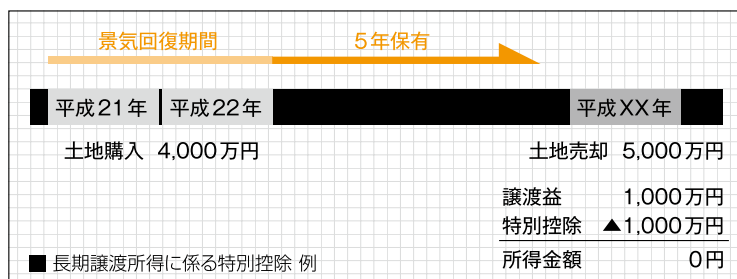
海田町の保険税額は、県内で二番目に高額で、町民の負担能力をはるかに超える金額になっている。また、町内では昨年の六月時点で三割もの世帯が滞納している状態である。町は、住民の側に立つて、命と暮らしを守れと国に主張すべきであり、今回の引き上げには反対する。

個人住民税 住宅ローン 特別控除の創設

- 所得税の住宅ローン控除の適用者に対し、次のいずれか小さい額を個人住民税から控除する制度が創設されます。
- 所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額
 - 所得税の課税総所得金額の額に百分の五を乗じた額(九万七千五百円が限度)

土地などの長期 譲渡所得に係る 特別控除の創設

個人が、平成二十一年、二十二年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間が五年を超えるものに限る。)には、一千万円の特別控除(所得控除)が適用されるようになります。



意見書を可決

次の三つの意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関に提出しました。

「地方消費者行政の抜本的拡充を求める意見書」

- ①消費者センターの設置や消費者被害情報集約体制の強化とネットワーキング化に関して法制度の整備を。
- ②地方消費者行政の体制・人員・予算の拡充強化を。

「公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書」

公共関連事業や官公需に携わる労働者の賃金・労働条件の適正確保を。

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」

- ①公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保されるよう公契約法制定の検討を。
- ②「公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項に関し、実効ある施策を講じること。

臨時議会を5月29日に開きました。

職員の給与に関する条例、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、それぞれの改正条例を慎重に審議した結果、職員の給与に関する条例は賛成多数で、その他については全会一致で可決しました。次に内容を紹介します。

民間の夏季一時金（ボーナス）が前年より大きく減少することがうかがわれることから、可能な限り民間の状況を（公務員の給与にも）反映することが望ましいが、十二ヶ月のボーナスで一年分を精算すると大きな減額となることを考えると、本年六ヶ月のボーナスの支給月数に

人事院勧告の要旨

人事院の給与勧告と国家公務員の給与の改定方法を考慮して、一般職、特別職および議員の平成二十一年六月に支給する期末手当や勤勉手当を減額することを決めました。

何らかの調整的措置を講ずることが適当であると考えられる。現時点においては、ボーナスの全体状況を正確に把握することができないことから、暫定的な措置として支給月数の一部を凍結することが適当である。

質疑

Q 国家公務員の勤務時間は、海田町の職員の勤務時間に比べ十五分短くなっている。にもかかわらず、国家公務員と同じ下り幅で海田町の職員の勤勉手当を削減するのは矛盾と考えるがどうか。

A 勤務時間を短縮すると時間単価が上がるという問題もある。勤務時間の短縮の考え方については今後の状況をみて考える必要がある。

反対討論

公務員の給与の増額や減額は、毎年八月に行われる人事院の勧告を参考にして決められる。このたびの勧告は、その時期を前倒しし、さらに六月の期末・勤勉手当（ボーナス）を減額するといったものである。公務員の期末・勤勉手当の削減は、中小企業の賃金をおさえこみ、地域別最低賃金改定にもマイナスの影響を与えるものであり、「内需拡大による景気回復」に逆行することになるため、行うべきでない。

賛成討論

昨年から世界的な金融危機を.endpointとした景気の急速な悪化に伴い、民間企業においては、過去二十年にわたって見られないほどの夏のボーナスの大幅な減少が予測された。人事院は、これを極めて異例の事態ととらえ緊急調査を実施し、今回の勧告を行ったものである。このたびの臨時的な人事院勧告の経緯を考慮に入れると、大不況の中で、あくまでも暫定的措置としてこの勧告に沿った形で手当てをカットすることはやむを得ないと考える。

期末・勤勉手当を暫定的に減額

一般職（期末・勤勉手当2,150万円分を1,950万円分に）
特別職（期末手当2,125万円分を1,925万円分に）
議会議員（期末手当1,625万円分を1,475万円分に）

行政報告

Pick UP

◇定額給付金の支給

定額給付金の支給が始まっています。まだ申請のお済みでない方への周知は、町広報やホームページで行うとともに、個別に通知します。

◇水防訓練

町職員を対象に5月13日と14日に実施、各種水防工法技術の習得・向上を図り、災害時の備えをしました。

◇新型インフルエンザ

5月1日に緊急対策本部を立ち上げ、保健センターに相談窓口を開設しました。引き続き、町民への情報提供や注意喚起を行うなど、感染予防に努めます。

◇海田中学校での盗難事件等

4月から5月にかけて、海田中学校で盗難事件・不審者侵入事件が発生し、現在、海田警察署が捜査中です。町としては、一連の事件を重く受け止め、教育委員会や学校と一体となって保護者や生徒との信頼関係づくりに努めます。

◇子育て応援特別手当

対象世帯399世帯のうち、366世帯の方に対して支給しました。まだ申請のお済みでない方には、再度、個別に通知をします。



元気で大きくなってね

下水道整備（雨水幹線）

工事請負契約を認定

工事場所 幸町地内外ほか
請負金額 8,915万円
請負者 株式会社 河崎組
工期 平成22年3月30日まで



道路認定

はなみずき通りを延伸

通称はなみずき通り（町道315号線）を大立町から西浜、浜角へ幅12mで363.5m延伸することを認定しました。



延伸部分

緊急質問

Q 海田中学校への不審者の侵入が四月から五月にかけて発生している。警備が不十分と考える。警備の状況を直視できれば町の財産を守ることができないと考えるが、どうか。

A 今回の事件を踏まえ、次の三点について早急に検討していく。
○施設の構造に問題がないか。
○施設管理者の対応が適正に行われているか、また職員に適切な指示がなされているか。
○警備委託の仕様の内容は適切か。